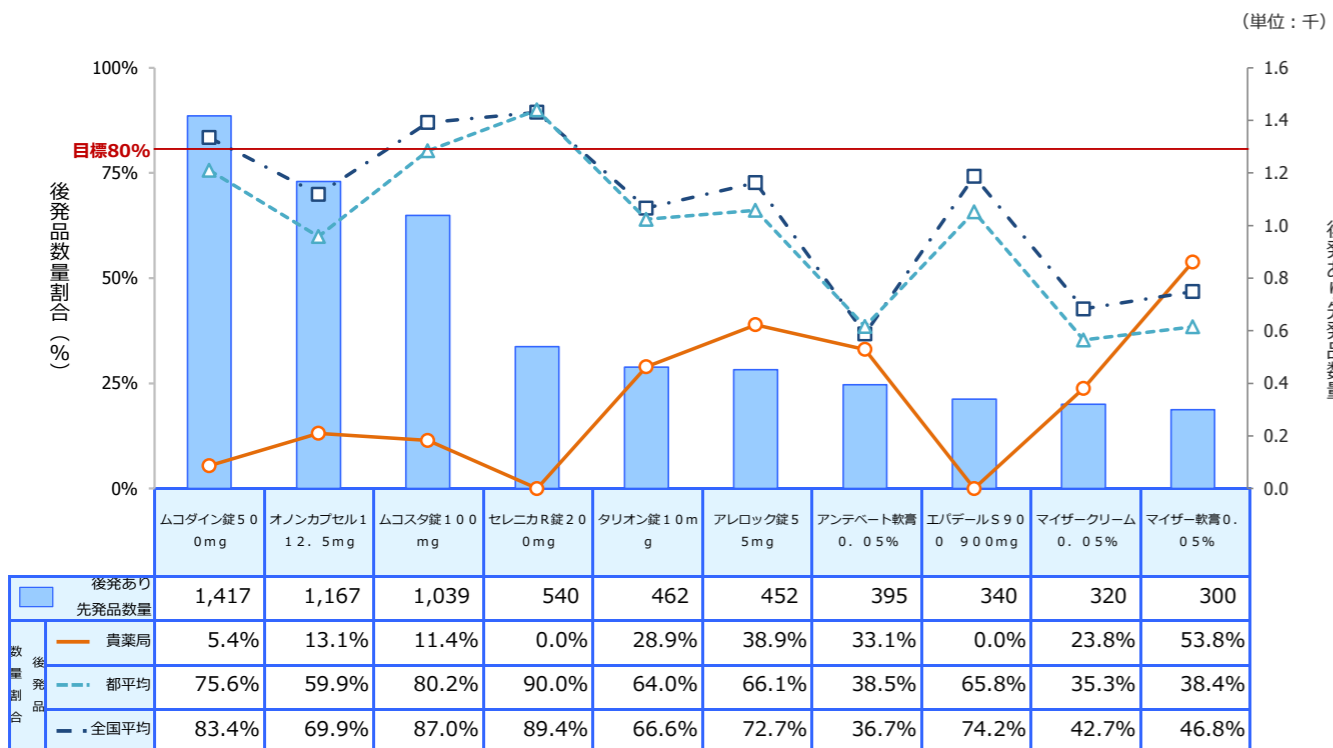


## 6. 貴薬局における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。

国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



〒999-9999  
中野区中野9-9-9

協会けんぽ薬局 御中

## サンプル ジェネリック医薬品に関する お知らせ

～貴薬局の調剤状況について～

全国健康保険協会 東京支部

〒164-8540  
東京都中野区中野4-10-2  
中野セントラルパークサウス 7階  
TEL: 03-6853-6111 (代表)

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年6月の閣議決定において「2020年9月までにジェネリック医薬品（以下、後発品）の使用割合を80%以上とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。

協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、後発品の普及促進の取組を積極的に進めています。この取組の一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について、薬局様へ情報提供を行っております。後発品の取扱をご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

## 1. 協会けんぽ加入者への調剤状況

「貴薬局」「二次医療圏」「都平均」の後発品にかかる調剤状況をお知らせします。



### 先発品から後発品に変更後、患者に副作用が発生した場合の責任は？

医師が先発医薬品を適正に処方し、変更不可欄に「レ」または「×」の印等のない処方箋について、薬剤師が適正に先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合には、仮にその医薬品により副作用被害が発生したとしても、医師や薬剤師にその副作用の責任が生じるものではありません。

適正に使用したにもかかわらず副作用による一定の健康被害が生じた際には、先発医薬品、ジェネリック医薬品のいずれの使用であっても、製造販売業者の社会的責任に基づく拠出金等を財源とした「医薬品等副作用被害救済制度<sup>(※)</sup>」の対象となり得ます。ジェネリック医薬品であるという理由で救済制度の対象から外れるということはありません。

※医薬品等副作用被害救済制度についてはPMDAのホームページをご覧ください。



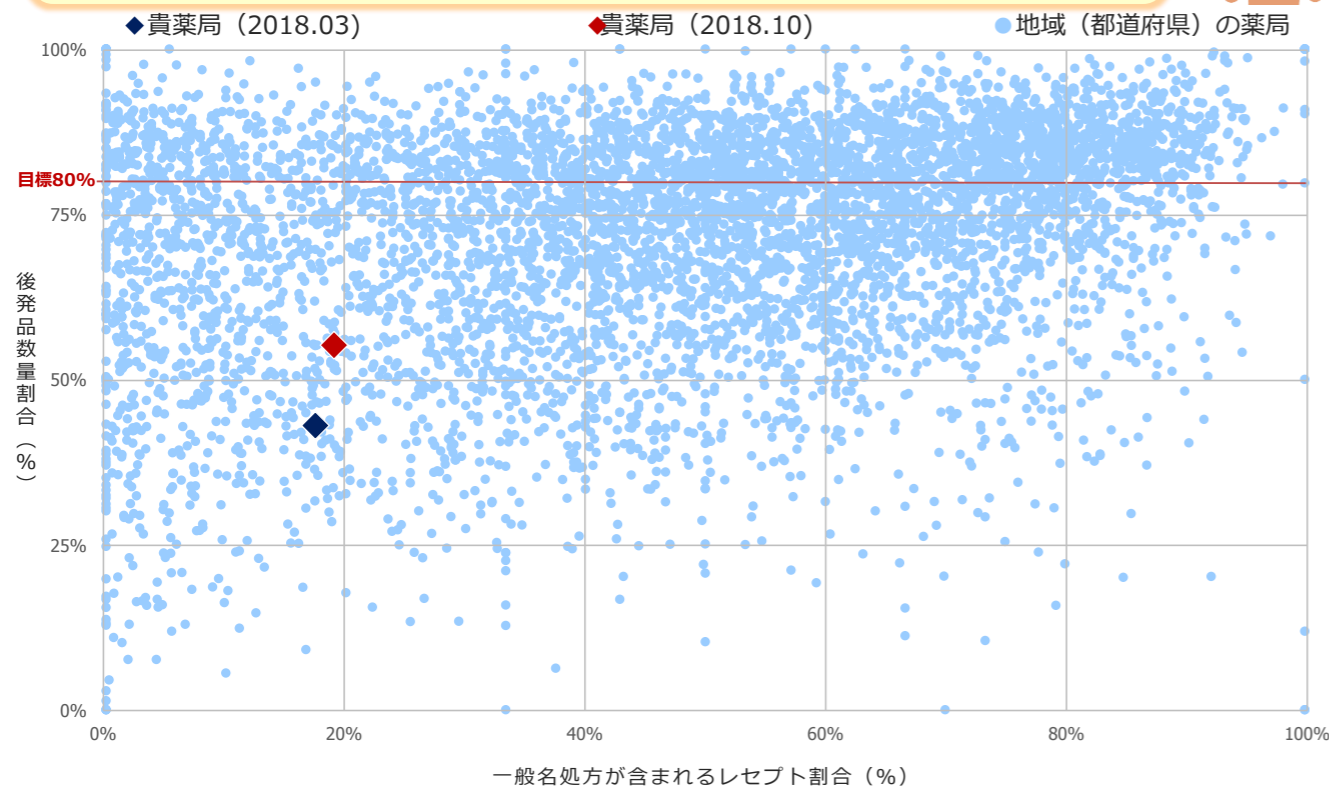
厚生労働省：「ジェネリック医薬品への疑問に答えます ～ジェネリック医薬品Q&A～」より

協会けんぽ薬局		貴薬局	二次医療圏平均	都平均
人数	貴薬局にて調剤した協会けんぽの加入者数	9,999 人	180 人	150 人
	後発品を調剤した加入者数	999 人	122 人	110 人
	後発品を調剤した加入者割合	10.0 %	67.7 %	73.5 %
数量	貴薬局の調剤数量	999,999	27,964	22,867
	後発品のある先発医薬品の調剤数量	99,999	5,420	4,084
	後発品の調剤数量	9,999	12,483	11,002
	後発品数量割合	9.1 %	69.7 %	72.9 %
金額	貴薬局にて調剤した医薬品の薬剤金額	999,999 円	1,674,228 円	1,163,139 円
	後発品の薬剤金額（10割）	99,999 円	248,996 円	202,760 円
	後発品金額割合（10割）	10.0 %	14.9 %	17.4 %

※本紙に掲載している情報は、協会けんぽ 平成30年10月診療分の調剤レセプトにもとづいて作成しています。

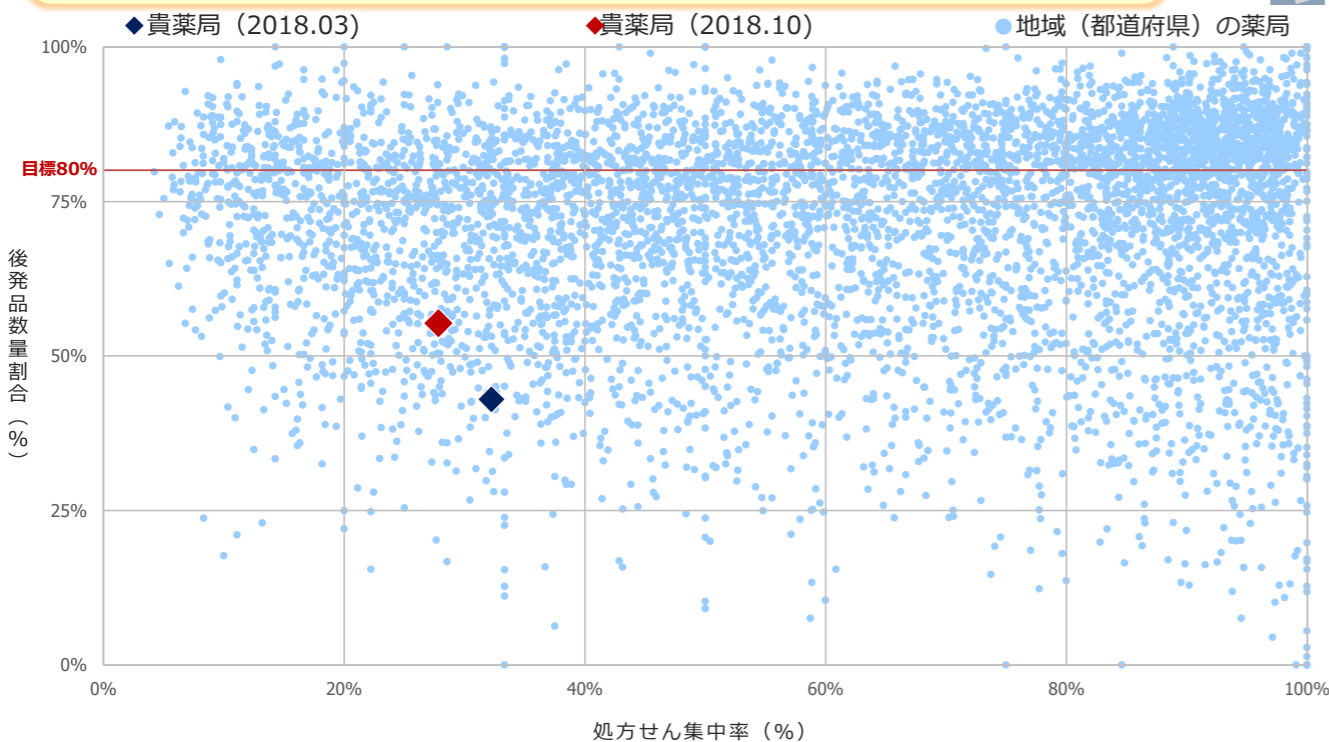
## 2.後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプト割合による貴薬局の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「一般名処方が含まれるレセプト割合（横軸）」をもとに貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。



## 3.後発品数量割合と処方せんの集中状況による貴薬局の位置づけ

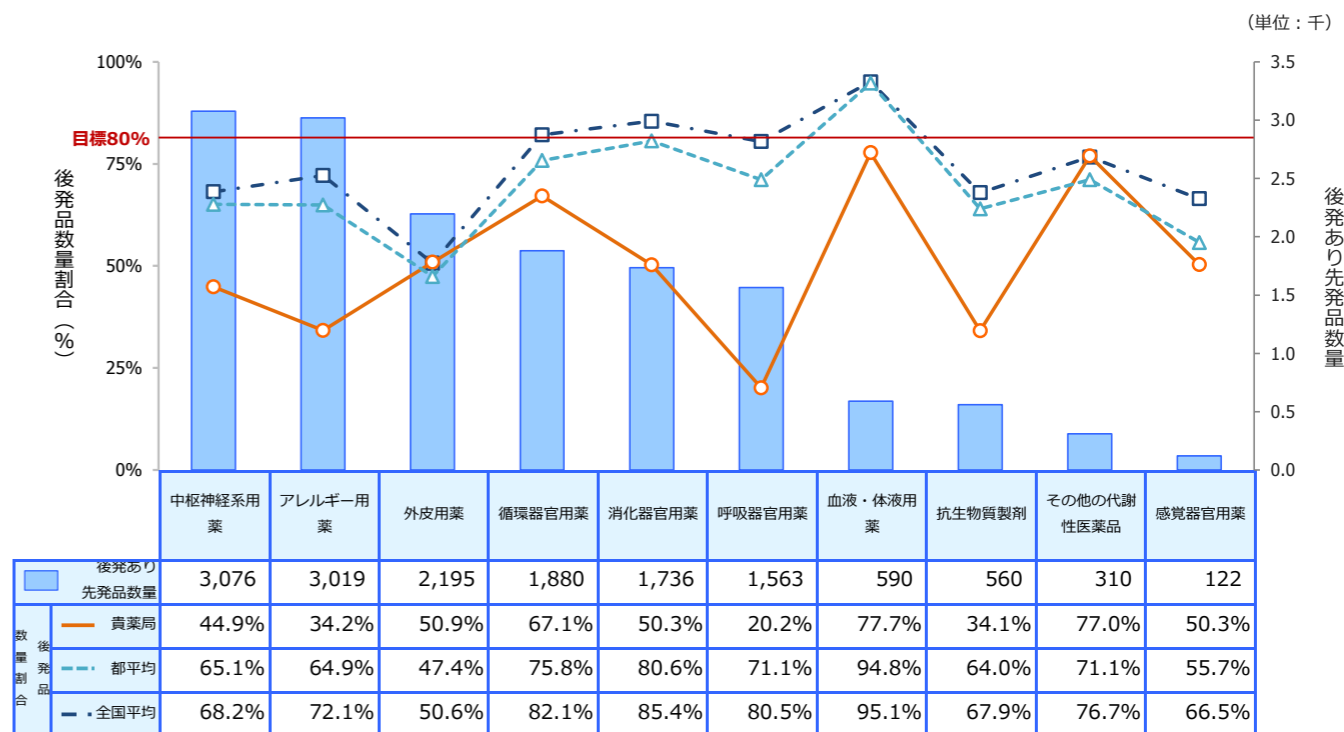
「後発品数量割合（縦軸）」と「処方せん集中率（横軸）」をもとに、貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※処方せん集中率は、主たる医療機関（処方せん発行数が最大の医療機関）からのレセプトが占める割合

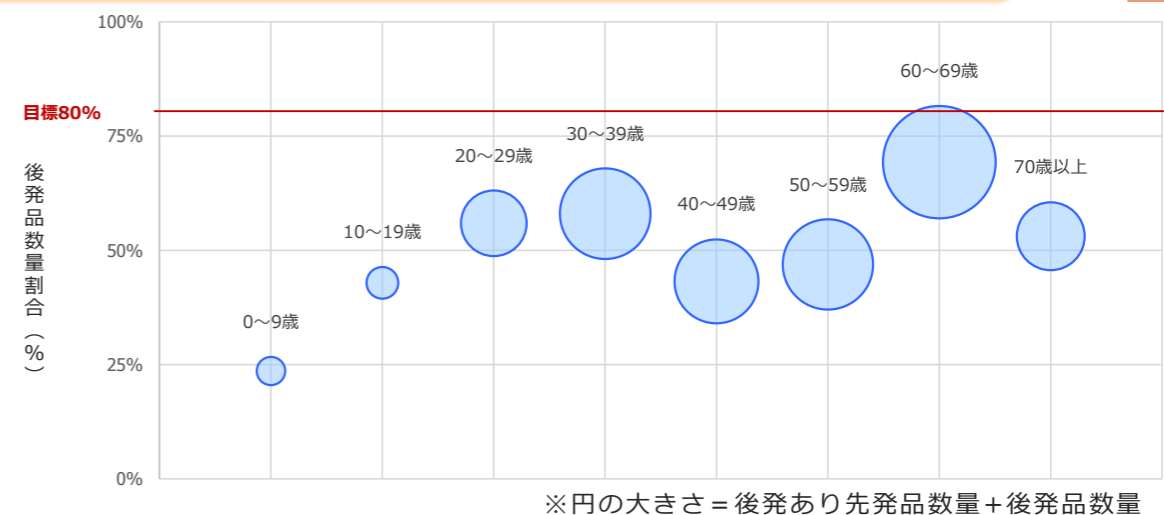
## 4.貴薬局の薬効分類別後発品数量割合

貴薬局における「後発あり先発品」の数量が多い薬効分類上位10種をお知らせします。国目標80%に達していない薬効は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



## 5.貴薬局の年齢別後発品数量割合

貴薬局における年齢別後発品数量割合をお知らせします。国目標80%に達していない年齢については、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
数量①+②	586	734	3,153	6,002	5,139	5,945	9,252	3,378
①後発あり先発品数量	448	419	1,390	2,521	2,917	3,156	2,840	1,584
②後発品数量	139	315	1,763	3,481	2,222	2,789	6,412	1,794
後発品数量割合	23.6%	42.9%	55.9%	58.0%	43.2%	46.9%	69.3%	53.1%



地域別ジェネリックカルテ(市区町村別)

都道府県 市区町村	二次医療圏 コード	二次医療圏名	自治体 市区町村名	【医療機関の視点】																			【薬局の視点】					【患者の視点】																						
				院内処方														院外処方					調剤ジェネリック医薬品 使用割合(院外処方再掲)		一般名処方限定調剤 ジェネリック医薬品 使用割合(※8)	院外処方 率(※9)	加入者ジェネリック拒否割 合(※10)	公費対象者ジェネリック 医薬品使用割合 (※11)																						
				ジェネリック医薬品 使用割合(全体) (※2、3、4、5)			院内処方ジェネリック医薬品使用割合											院外処方ジェネリック医薬品使用割合					一般名処方 率(※7)	病院	診療所	一般名処方 率(※7)	病院	診療所	加入者 割合(※10)	公費対象 割合(※11)																				
				偏差値	指標数値	影響度 (※12)	入院	外来			院外処方率 (※6)		病院			診療所																																		
13 東京	1301	区中央部	13101 千代田区	42	66.1	43	52.7	-2.1	50	80.7	-0.0	45	51.6	-0.5	42	48.2	-1.6	52	18.2	39	68.9	-7.1	45	71.4	-1.5	39	67.7	-5.6	44	43.3	-3.8	51	35.6	+0.2	43	45.0	-3.3	39	68.9	-7.1	37	74.4	52	81.8	45	22.9	-4.5	50	63.0	-0.1

※1 地域別の集計は、医療機関および薬局の所在地に基づく。  
 ※2 平成30年10月診療分の内科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCIについてはコーディングデータを集計対象とする。  
 ※3 数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。ただし、経絡成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬、漢方を除く。  
 ※4 ジェネリック医薬品使用割合は、数量ベース新指標にて算出。後発品数量 ÷ (後発のある先発品数量 + 後発品数量)  
 ※5 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報(平成30年11月20日適用)」による。  
 ※6 実質院内処方率として、医薬品処方数量に基づいて算出している。(院内処方医薬品数量) / (院内処方医薬品数量 + 院外処方医薬品数量)  
 ※7 実質一般名処方率として、一般名処方加算処方レセプト数に基づいて算出している。(一般名処方加算処方レセプト数) / (院内処方加算処方レセプト数 + 院外処方加算処方レセプト数)  
 ※8 一般名処方加算1が存在する処方レセプトに、支那、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付く(調剤レセプトのみを集計対象とする。  
 ※9 実質院外処方率として、医薬品処方数量に基づいて算出している。(院外処方医薬品数量) / (院内処方医薬品数量 + 院外処方医薬品数量)  
 ※10 (調剤レセプトの加入者の都合で後発品を調剤しなかったコメントコードのあるレセプト数) / (一般名処方加算が存在する処方レセプトに、支那、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付く調剤レセプト数)  
 ※11 国公費の記載のあるレセプトを集計対象とする。(地方単独公費のみのレセプトは集計対象外)  
 ※12 影響度は偏差値50からの差分が、市区町村のジェネリック医薬品使用割合に与える影響を示す。例えば、影響度が+0.6ならば、当該指標が市区町村のジェネリック割合を0.6ポイント引き上げていることを意味する。  
 影響度は、該当指標の全体平均からの差分に数量構成割合の比率を乗じて算出している。数量構成割合は地域によって異なるため、全体の影響度とその内訳の合計は必ずしも一致しない。  
 ※ 医療機関・薬局の数が一定数未満の場合は、「-」で表示。